

4月から

市の組織を変更しました

昨年12月に策定した「豊岡市行政改革大綱」における「効率的・効果的な組織の編成」に基づき、4月1日、市の組織を変更しました。

今回の組織改革のポイントは「政策決定機能や政策調整機能の充実」「基本構想の実現に向けた組織の再編」「総合支所機能の見直し」の3点です。具体的な変更点は、《問合せ》職員課人事係

政策調整部の設置

自治体経営の視点に立ち、政策推進・財政健全化・行政評価・組織改革・行政改革の一体的かつ戦略的な政策調整を行うため、政策調整部を設置しました。

防災部門の強化

基本構想における「まちの将来像を実現するためのテーマ」の一つである「安全と安心を築く」を推進するために、防災監を部長の上位職とし、全庁的な防災・危機管理の強化を図りました。

子どもに焦点をあてた部門の統一化など

基本構想に示された「健やかで心豊かな子どもを育むまちづくり」の施策内容に沿って、子どもに焦点をあてた総合的かつ統一的な施策を展開するため、教育委員会に「こ

ども育成課」を新設し、併せて幼稚園・保育園のあり方も所管することになりました。

また、市民の学習、まちづくり、子育て、文化等の活動支援の拠点である市民プラザを生涯学習課に移管しました。

新庁舎建設の推進

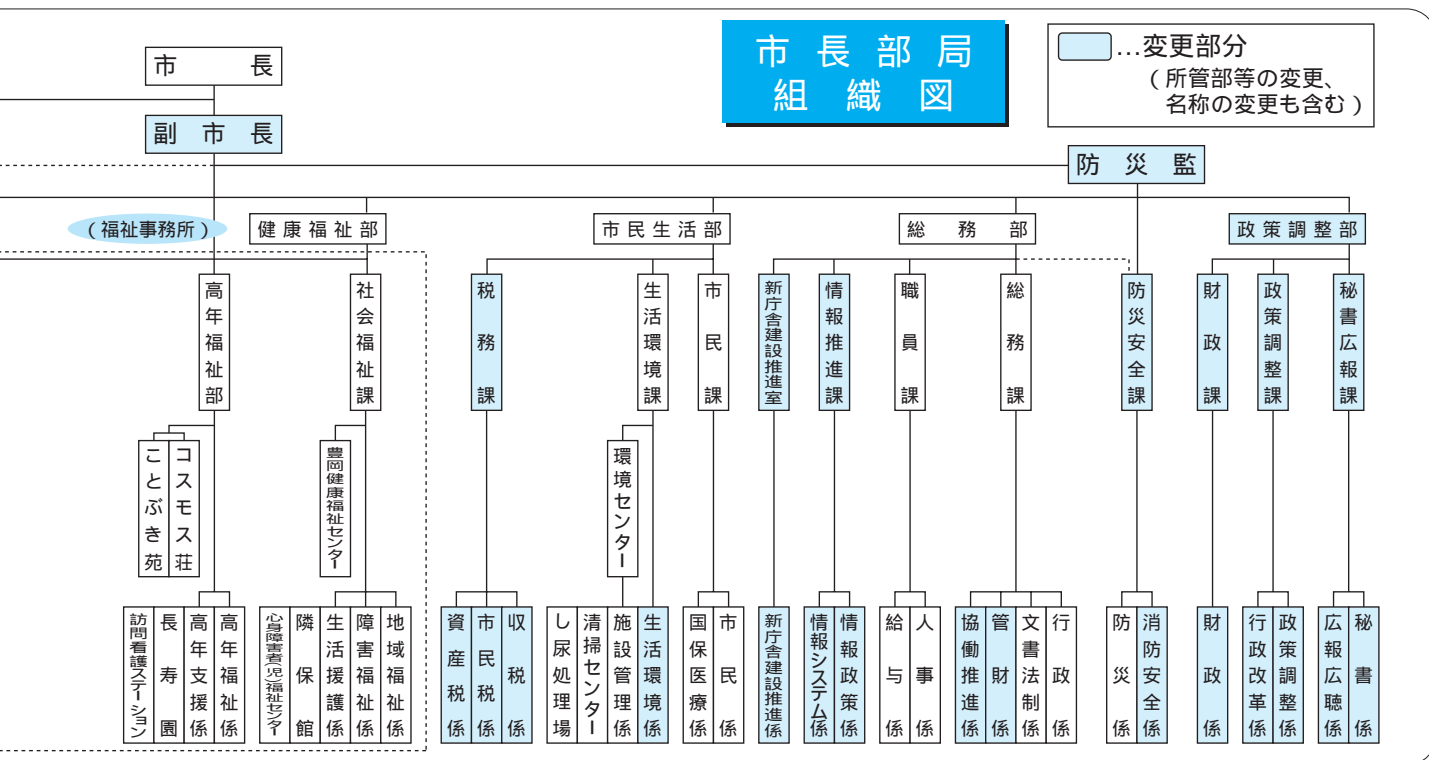
新庁舎の建設に向け、その建設位置、計画、実際の建設を推進するため、総務部内に課レベルの新庁舎建設推進室を設置しました。

参画と協働の推進部門の設置

基本構想における「まちの将来像を実現するための進め方」の一つである「参画と協働」を全庁的に推進していくために、総務課内に「協働推進係」を設置し、参画と協働のまちづくり、男女共同参画、コミュニティ、国際・国内交流などを所管することになりました。

総合支所の係の統合など

各課の係の統合を行うとともに、係の壁を取り除き、関連性・事務量などに応じて各課職員が協力体制を強める柔



軟な係制を実施しました。

**事務事業が終了した
部などの整理統合など**

行革推進室については廃止し、今後の行政改革の推進については、政策調整部政策調整課行政改革係の所管としました。

国体推進部については廃止し、今後のポスト国体などについては、教育委員会スポーツ振興課に引き継ぎました。

企画部については、政策調整部の設置に伴い廃止し、所管事項を政策調整部、総務部都市整備部などに引き継ぎました。

市民生活部については、その所管事項のうち、生活環境課生活係の所管分の一部を防災安全課に移管しました。一方、新たに総務部税務課の所管が加わりました。

建設部については、基本構想に示された「賑わいと魅力を創るまちづくり」の施策内容に沿って、道路、橋の建設や災害対応だけでなく、今後の都市機能の整備や総合的な交通政策、広域道路網の計画整備、新都市計画等も推進し

ていく意味を表す名称として、都市整備部に改称しました。また、都市計画課を都市整備課に改称しました。

その他

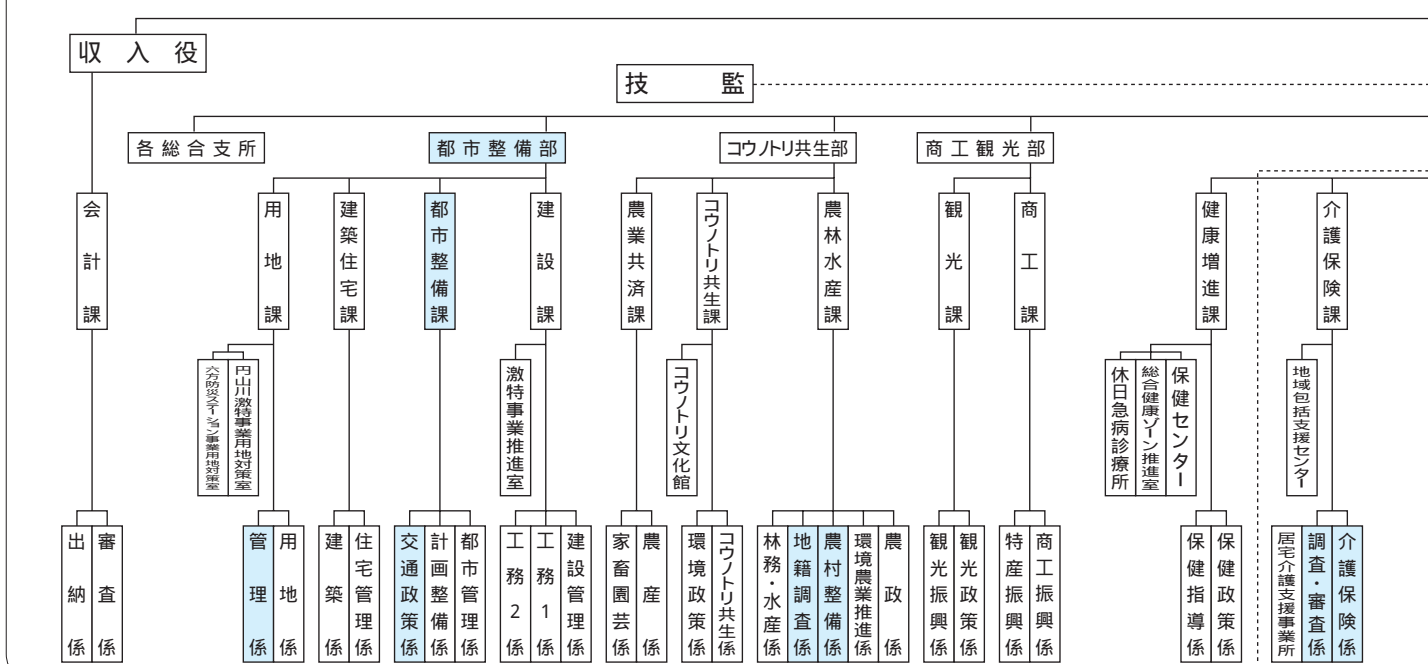
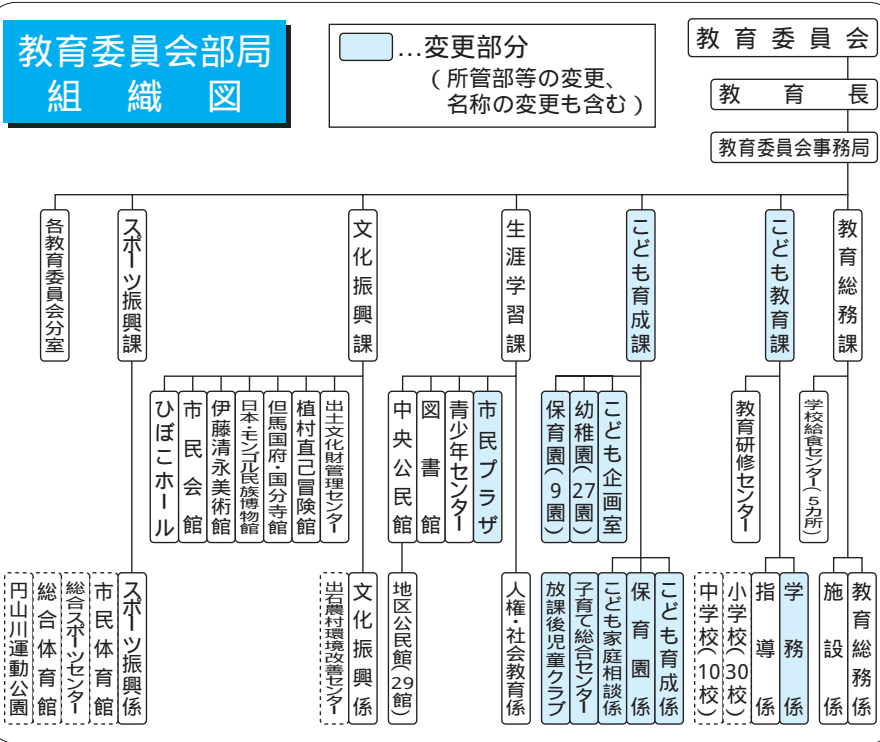
地域公民館の廃止
公民館組織を中央公民館と地区公民館の2種類とし、旧

市町ごとに設置していた地域公民館を廃止しました。また、地区公民館活動の充実を図るため、地区公民館の開館日を拡充しました。

副市長制度の導入
地方自治法の改正に伴い、助役を副市長に改称しました。

**教育委員会部局
組織図**

...変更部分
(所管部等の変更、
名称の変更も含む)



【職員の休息時間の廃止のお知らせ】4月から休息時間(12:00~12:15)を廃止しました。 昼休み(休憩時間)12:15~13:00
勤務時間 8:30~12:15、13:00~17:15 窓口業務は従来どおり、昼休みも行っていきます。